

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

目次	ページ
告 示	
○特定調達契約に係る資格に関する公示…………… (広報広聴課)	49
○特定調達契約に係る入札の公告…………… (広報広聴課)	49
○特定調達契約に係る入札の公告…………… (健康安全局)	50
○道営土地改良事業変更計画の決定…………… (農業施設管理課)	52
○土地改良事業の施行の協議の適否の決定…………… (農業施設管理課)	52
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定…………… (治山課)	52
○知事権限に係る保安林の指定の解除…………… (治山課)	52
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定…………… (治山課)	52
○土砂災害警戒区域の指定…………… (砂防災課)	53
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定…………… (砂防災課)	53
○北海道収入証紙の元売りさばき人及び売りさばき人の指定の一部改正…………… (会計事務センター)	54
道教育庁石狩教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	54
道教育庁後志教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	56
道監査委員公表	
○監査公表第2号……………	57

告 示

北海道告示第95号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成23年2月18日

北海道知事 高橋 はるみ

- 資格及び調達をする特定役務の種類
平成23年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加す

る者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

- 契 約 平成23年2月18日に一般競争入札の公告を行う平成23年度広報紙「ほっかいどう」制作及び配布業務
- 資 格 平成23年度広報紙「ほっかいどう」制作及び配布業務の資格（以下「資格」という。）
- 特定役務の種類 平成23年度広報紙「ほっかいどう」制作及び配布業務

2 資格要件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)、(5)及び(6)によるほか、次による。
道の指示により広報紙の制作及び配布に係る協議等のため、来庁が可能であること（広報紙制作ごとに複数回来庁を要する。）。

3 資格審査の申請の時期及び方法

- 申請の時期 資格審査の申請は、平成23年2月18日（金）から同年3月17日（木）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
- 申請の方法 資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

- ア 提出先の名称 北海道総合政策部知事室広報広聴課
- イ 提出先の所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

- 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のア、ウ、エ及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(1)による。

北海道告示第96号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成23年2月18日

北海道知事 高橋 はるみ

1 入札に付する事項

- 調達をする特定役務の名称及び数量
平成23年度広報紙「ほっかいどう」制作及び配布業務 一式
- 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

- (3) 契約期間 契約締結日から平成24年3月31日まで
- 2 入札に参加する者に必要な資格
平成23年北海道告示第95号に規定する平成23年度広報紙「ほっかいどう」制作及び配布業務の資格を有すること。
- 3 仕様書で示す企画提案書の提出期限、提出場所及び提出方法
- (1) 提出期限 平成23年3月17日(木)午後5時まで(送付による場合は、必着)
- (2) 提出場所
ア 提出先の名称 北海道総合政策部知事室広報広聴課
イ 提出先の所在地 札幌市中央区北3条西6丁目
- (3) 提出方法 資格審査の申請と同時に提出可
- 4 契約条項を示す場所
北海道総合政策部知事室広報広聴課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館地下1階小会議室(送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総合政策部知事室広報広聴課)
- (2) 入札日時 平成23年4月1日(金)午後2時(送付による場合は、必着)
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、北海道総合政策部知事室広報広聴課のホームページ(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tkk.htm>)においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
- (1) 入札の方法及び落札者の決定

この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札の方法によるので、入札に参加しようとする者は、入札書の提出とあらかじめ契約の対象となる役務の仕様書で指示している提案事項を記載した企画提案書を提出しなければならない。

また、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者のうち、同条第3項の規定による落札者決定基準により、価格その他の条件が最も有利なものをもって入札をした者を落札者とする。

なお、開札において、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者及びその入札価格のみを発表することとするが、落札者は、落札者決定基準に基づき、入札価格及び提案内容を評価の上、後日決定し、当該落札者及びその他の入札者に対し通知する。

(2) 落札者決定基準 落札者決定基準は、入札説明書による。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

(1) 入札説明の日時及び場所

ア 日 時 平成23年2月25日(金)午前11時
イ 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎2階記者会見室

(2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道総合政策部知事室広報広聴課
イ 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
電話番号 011-204-5110

10 Summary

A Nature and quantity of the services to be procured : Production and distribution of public relations literature "Hokkaido" 1 (one) set

B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., April 1, 2011

C Contact : Public Relations and Opinions Division, Office of the Governor, Department of Policy Planning and Coordination, Hokkaido Government, Kita 3-jo, Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5110

北海道告示第97号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成23年2月18日

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 調達をする物品等の名称（1検体当たりの単価）

牛海綿状脳症診断用酵素抗体反応キット（テセーBSE（180検体以上のBSEテストサンプルシリンジ及びキャリブレーションニードルを含む。）、フレライザBSE（93検体以上のホモジネートチューブ及びサンプルピッカー並びに200マイクロリットルのマイクロピペットチップを含む。）又はニッピーブルBSE（93検体以上の採材用シリンダーを含む。））

イ 数量（調達予定数量）

20万5,040検体分（牛20万3,500頭分及びめん羊又は山羊を合わせた1,540頭分）

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成21年北海道告示第8号又は平成22年北海道告示第23号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 薬事法（昭和35年法律第145号）による動物用医薬品一般販売業の許可を受けていること。

(4) 1の(1)のイに定める数量を12で除した数量以上の牛海綿状脳症診断用酵素抗体反応キットを常に国内に保有していること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成23年2月18日（金）から3月16日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道保健福祉部健康安全局

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道保健福祉部健康安全局

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道本庁舎6階保健福祉部1号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道保健福祉部健康安全局）

(2) 入札日時 平成23年3月30日（水）午前10時30分（送付による場合は、同月29日（火）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量60グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：hokufu.shokuhin1@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の(2)のウ及び3の(1)による。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道保健福祉部健康安全局

(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
電話番号 011-204-5262

10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Nature : TeSeE BSE (set should include at least 180 BSE sample syringes and BSE calibration needles), FRELISA BSE (set should include at least 93 Homogenizing tubes,

Sample pickers and micropipette tips (200µl)), NippIBL BSE test kit (set should include at least 93 sample cylinder), (Unit price contract)

b Quantity : 205,040 specimens (203,500 cattle, and 1,540 sheep and goats)

B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., March 30, 2011

(If mailed, bids must arrive no later than March 29, 2011)

C Contact : Bureau of Health and Safety, Department of Health and Welfare, Hokkaido

Government, Nishi 6-Chome, Kita 3-Jo, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan

Phone 011-204-5262

北海道告示第98号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、道営土地改良（上中宇地区畑地帯総合整備〔担い手支援型（単独土層改良）〕（土層改良、暗渠排水））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道上川総合振興局に備え置いて、平成23年2月22日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成23年2月18日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道告示第99号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第8条第1項の規定により、新十津川町の行う土地改良（浦臼第1地区維持管理）事業の施行の協議について審査の結果、適当と決定した。

その関係書類は、北海道空知総合振興局に備え置いて、平成23年2月22日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成23年2月18日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道告示第100号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成23年2月18日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 (1) 保安林予定森林の所在場所 夕張市常盤6の1（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 指定の目的 水源のかん養
- (3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

2 (1) 保安林予定森林の所在場所 函館市瀬田来町868（国有林。次の図に示す部分に限る。）

(2) 指定の目的 土砂の崩壊の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び関係市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第101号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成23年2月18日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 解除に係る保安林の所在場所 北斗市湯ノ沢147の19から147の23まで
- 2 保安林として指定された目的 水源のかん養
- 3 解除の理由 鉄道用地とするため

北海道告示第102号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成23年2月18日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 (1) 解除予定保安林の所在場所 士別市（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 水源のかん養

- (3) 解除の理由 道路用地とするため
- 2(1) 解除予定保安林の所在場所 士別市（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 公衆の保健
- (3) 解除の理由 道路用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び士別市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第103号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成23年2月18日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
上ノ国汐吹1-(1)（I-2-370-1408）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
上ノ国町字汐吹（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- 2(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
上ノ国扇石（I-2-373-1411）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
上ノ国町字扇石（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- 3(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
学校横の沢川（II-24-1300）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
上ノ国町字扇石（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- （「次の図」は省略し、その図面を北海道渡島総合振興局函館建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第104号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57

号）第6条第1項及び第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成23年2月18日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
上ノ国汐吹3（I-2-367-1405）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
上ノ国町字汐吹（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用されると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
上ノ国汐吹2-(1)（I-2-368-1406）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
上ノ国町字汐吹（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用されると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
上ノ国汐吹2-(2)（I-2-369-1407）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
上ノ国町字汐吹（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用されると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
上ノ国汐吹1-(2)（I-2-371-1409）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
上ノ国町字汐吹（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用されると想定される衝撃に関する事項

<p>次の図のとおり</p> <p>5(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 上ノ国扇石2・木ノ子3 (I-2-374-1412)</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 上ノ国町字扇石・字木ノ子(次の図のとおり)</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊</p> <p>(4) 当該自然現象により建築物に作用されると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり</p> <p>6(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 石栄の沢川 (I-24-1330)</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 上ノ国町字扇石(次の図のとおり)</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流</p> <p>(4) 当該自然現象により建築物に作用されると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり</p>	<p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 上ノ国町字扇石(次の図のとおり)</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流</p> <p>(4) 当該自然現象により建築物に作用されると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり</p> <p>(「次の図」は省略し、その図面を北海道渡島総合振興局函館建設管理部に備え置いて縦覧に供する。)</p> <hr/> <p>北海道告示第105号 昭和53年北海道告示第3728号(北海道収入証紙の元売りさばき人及び売りさばき人の指定)の一部を次のように改正する。 平成23年2月18日</p> <p style="text-align: right;">北海道知事 高 橋 はるみ</p> <p>2 売りさばき人の項新函館農業協同組合の事項中「同上ノ国支店」、「同 木古内支店」及び「同 森支店」を削る。</p>
<p>道教育庁石狩教育局告示</p>	
<p>7(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 横山の沢川 (II-24-1340)</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 上ノ国町字扇石(次の図のとおり)</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流</p> <p>(4) 当該自然現象により建築物に作用されると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり</p> <p>8(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 滝の沢川 (I-24-1310)</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 上ノ国町字扇石(次の図のとおり)</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流</p> <p>(4) 当該自然現象により建築物に作用されると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり</p> <p>9(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 太田の沢川 (I-24-1320)</p>	<p>北海道教育庁石狩教育局告示第21号 次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成23年2月18日</p> <p style="text-align: right;">北海道教育庁石狩教育局長 伊 藤 文 明</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 調達をする特定役務の名称及び数量</p> <p>ア 特別支援学校校舎等清掃業務(A地区) 一式</p> <p>イ 特別支援学校校舎等清掃業務(B地区) 一式</p> <p>ウ 特別支援学校校舎等清掃業務(C地区) 一式</p> <p>エ 特別支援学校校舎等清掃業務(D地区) 一式</p> <p>オ 特別支援学校校舎等清掃業務(E地区) 一式</p> <p>カ 特別支援学校校舎等清掃業務(F地区) 一式</p> <p>キ 特別支援学校校舎等清掃業務(G地区) 一式</p> <p>アからキまでの入札については、それぞれの入札とする。</p>

- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成23年4月7日から平成24年3月31日まで
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成23年北海道告示第7号に規定する庁舎等清掃の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 資格審査の申請をする日の直前2営業年度分（当該2営業年度が24月に満たない場合は、24月分）の決算において、本契約と種類を同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。
- 3 資格要件の特例
平成16年北海道告示第447号の2による。
- 4 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 平成23年2月18日（金）から3月22日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 5 契約条項を示す場所
北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
- 6 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館9階共用会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室）
- (2) 入札日時 平成23年4月1日（金）午後1時30分（送付による場合は、3月31日（木）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 7 入札保証金

- 平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 5に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送により交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量750グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、北海道教育庁石狩教育局のホームページ（<http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk/index>）においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。
- 10 最低価格の入札者を落札者とし不在の場合
この入札は、低入札価格調査の基準価格を設定しており、基準価格に満たない入札が行われた場合は、最低の価格でもって入札した者であっても、必ずしも落札者とならない場合がある。
- 11 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
電話番号 011-204-5872
- 10 Summary
- A Nature and quantity of the services to be procured :
- a Cleaning of the premises at schools for special needs (A zone)
- b Cleaning of the premises at schools for special needs (B zone)
- c Cleaning of the premises at schools for special needs (C zone)
- d Cleaning of the premises at schools for special needs (D zone)
- e Cleaning of the premises at schools for special needs (E zone)
- f Cleaning of the premises at schools for special needs (E zone)
- g Cleaning of the premises at schools for special needs (G zone)
- B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., April 1, 2011
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 31, 2011)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Ishikari District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Nishi 7-chome, Kita 3-jo, Chuo-Ku, Sapporo
060-8549 Japan
Phone : 011-204-5872

道教育庁後志教育局告示

北海道教育庁後志教育局告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成23年2月18日

北海道教育庁後志教育局長 阿 部 豊

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び数量（調達予定数量）
A重油（北海道小樽高等支援学校納入分） 160,000リットル
- (2) 調達をする物品等の仕様等 J I S 1種2号
- (3) 契約期間 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで
- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成21年北海道告示第8号又は平成22年北海道告示第23号に規定する物品の購入の資格（暖房燃料）を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第24条第1項の規定による石油販売業の届出をしている者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成23年2月18日から3月17日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道後志合同庁舎3階1号会議室（送付による場合は、郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室）
- (2) 入札日時 平成23年3月30日（水）午前10時30分（送付による場合は、同月29日（火）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、北海道教育庁後志教育局ホームページ（<http://www.dokyoai.pref.hokkaido.lg.jp/hk/sbk/nyuusatsujyouhou.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
電話番号 0136-23-1979

10 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured :
Fuel oil A (JIS class 1, No 2) 160,000 liter
- B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., March 30, 2011

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 29, 2011)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Shiribeshi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Higashi 2-chome, Kita 1-jo, Kutchancho, Abuta-gun, Hokkaido 044-8544 Japan
Phone : 0136-23-1979

正 水源の^{かん}養

道 監 査 委 員 公 表

監査公表第 2 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第 5 項の規定により行った平成22年度に係る
随時監査（工事）の結果を次のとおり公表する。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類は、北海道監査委員事務局総括監査課、北海道
総務部人事局法制文書課行政情報センター並びに各総合振興局及び振興局（石狩振興局を除
く。）の行政情報コーナーに備え置いて一般の縦覧に供する。）

平成23年 2 月18日

北海道監査委員 沢 岡 信 広
北海道監査委員 喜 多 龍 一
北海道監査委員 坂 本 人 士
北海道監査委員 太 田 博

正 誤

○平成23年 1 月 4 日（第2244号）

北海道告示第 4 号（農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定）中に次
のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ 欄 行

2 左 6

誤 沙流郡日高町（次の図に示す部分に限る。）

正 沙流郡日高町（国有林。次の図に示す部分に限る。）、日高町（次の図に示
す部分に限る。）

○平成23年 2 月 8 日（第2254号）

北海道告示第76号（知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定）中に次のとおり
誤りがあったので訂正する。

ページ 欄 行

18 左 12

誤 水源の^{かん}養